

# 新冠町 独自支援対策 「新冠町巣ごもり暖房費等支援金」のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、外出自粛により暖房費等の負担が増加している町民に対して支援金を支給します。



**【支援金額】** 1世帯につき1万円

**【対象】** 令和2年12月1日現在、新冠町に住所がある世帯

※社会福祉施設等に入所していて、利用料とは別に暖房費等を負担していない世帯は対象外となります。

※新冠町税条例第3条に規定する町税及び国民健康保険税の滞納がある世帯は対象外となります。

**【申請期限】** 令和3年1月12日～2月26日 必着

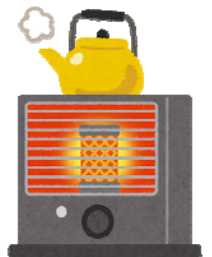
**【申請について】**

令和3年1月8日に世帯主宛に申請書等を郵送する予定です。

全世帯への配達完了には1週間程度かかる見込みですので、書類が届き次第、必要事項を記載のうえ、返信用封筒で返送ください。（通帳のコピー等が必要になる場合があります。）

感染症防止対策につき、郵送での申請にご協力ください。

※郵送での手続きが難しい場合は、窓口での対応も可能です。



【お問合せ先】 新冠町役場町民生活課町民生活グループ  
電話 0146-47-2112

# !!! 給付金の詐欺(サギ)にご注意!!!

- 市町村などが給付金の給付のために、手数料の振込を求めることは絶対にありません。
- 市町村などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません。



以下のような電話は詐欺です。  
不審な電話があった場合は、お近くの警察または市町村へご連絡を!!!



例：市の職員を名乗り「市から給付金が支給されるが、手続きにキャッシュカードと暗証番号が必要。カードを封筒に入れて渡して欲しい」と電話。自宅に現れた男がカードを搾取。

個人情報、通帳、キャッシュカード、暗証番号の搾取にご注意いただき、不審な電話や郵便、メールが届いたら、お住まいの市町村や最寄りの警察署にご相談ください。